第２回
別海町みんなでつくる
自治基本条例検討委員会
議　案

日　時：平成 22 年 10 月 6 日（水）午後１時３０分～午後３時３０分
場　所：101・102 号会議室

《会議次第》

１　開　会　　総合政策課長

２　挨　拶　　総務部長　　小　守　　正

３　議　題

（１）委員長（１人)、副委員長（２人）の選出について・・・・・・・・・・・・・・・・・1

（２）開催時間とグループ分けについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

（３）別海町みんなでつくる自治基本条例検討委員会スケジュール（案）について・・・２

（４）今後の会議の進め方（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

（５）【別海町自治基本条例（草案)】　　別紙参照

４　その他

５　閉　会　　総合政策課長

（１）委員長（１人）、副委員長（２人）の選出について

別海町みんなでつくる自治基本条例検討委員会設置要綱第５条の規定に基づく委員長（１人）、副委員長（２人）の選出について

⇒立候補者無しのため、事務局案により選出

（２）開催時間とグループ分けについて

Ａグループ：第６章　議会、第９章　連携と協力

Ｂグループ：第４章　町民、第５章　コミュニティ

Ｃグループ：第２章　情報共有、第３章　町民参加と協働

Ｄグループ：第７章　行政、第８章　行財政運営の原則

⇒個人の希望を調整してグループ分けを決定

（３）別海町みんなでつくる自治基本条例検討委員会スケジュール（案）について

☆９月２２日（水）【１回目】実施済

※講演会：『自治基本条例とは何か？』

〇講　師：ＮＰＯ法人公共政策研究所　理事長　水　澤　雅　貴　　氏

〇講　演
- １回目　14 時 00 分～16 時 00 分　　２３名出席
- ２回目　19 時 00 分～21 時 00 分　　１１名出席

☆１０月６日（水）【２回目】今回　＜全体会議＞

〇検討内容：議題①委員長（１名）、副委員長（２名）の選出について

②別海町みんなでつくる自治基本条例検討委員会スケジュール（詳細）について（案）

③今後の会議の進め方（案）について

④議会・職員Ｐで作成した【自治基本条例（素案）】の説明について

☆１０月１１日の週【３回目】　＜全体会議＞

〇検討内容：全体で検討　**第１章　総　則**　について

【目的・条例の位置付け・定義・基本理念・基本原則】**全５条**

☆１０月１８日の週【４回目】　＜グループ会議＞

〇検討内容：各グループでリーダー・サブリーダー（各１名）を選出。

Ａ～Ｄグループに分けての検討。

・グループ分け（41 名÷４グループ＝１グループあたり約 10 名）

〇Ａグループ（10 名）午後１時 30 分～　全９条

◇第６章　議会・・・・・・・・・（全６条）
◇第９章　連携と協力・・・・・・（全３条）

〇Ｂグループ（10 名）午後７時 00 分～　全７条

◇第４章　町民・・・・・・・・・（全４条）
◇第５章　コミュニティ・・・・・（全３条）

〇Ｃグループ（11 名）午後１時 30 分～　全１２条

◇第２章　情報共有・・・・・・・（全６条）
◇第３章　町民参加と協働・・・・（全６条）

〇Ｄグループ（11 名）午後７時 00 分～　全１１条

◇第７章　行政・・・・・・・・・（全４条）
◇第８章　行財政運営の原則・・・（全７条）

・Ａグループ　　【第６章　議会】
・Ｂグループ　　【第４章　町民】
・Ｃグループ　　【第２章　情報共有】
・Ｄグループ　　【第７章　行政】

☆１０月２５日の週【５回目】　＜グループ会議＞

〇検討内容：前回の“ふりかえり”とＡ～Ｄグループでの検討。
・Ａグループ　　【第９章　連携と協力】
・Ｂグループ　　【第５章　コミュニティ】
・Ｃグループ　　【第３章　町民参加と協働】
・Ｄグループ　　【第８章　行財政運営の原則】

☆１１月　１日の週【６回目】　＜全体会議＞

〇検討内容：前回の“ふりかえり”と**前　文**・**第１０章条例の見直し**について、全体で検討。

☆１１月　８日の週【７回目】　＜全体会議＞

〇検討内容：これまで検討してきた**各章（前文・第１章総則～第１０章条例の見直し）**
について、全体で検討・確認。

●みんなでつくる検討委員会で検討した（素案）を「庁内（各課）」「庁内検討会議」「議会（総務建設常任委員会）（全員協議会）」で検討。

☆１１月中旬～下旬【８回目・９回目】２回程度　＜全体会議＞

〇検討内容：「庁内（各課）」「庁内検討会議」「議会（総務建設常任委員会）（全員協議会）」で検討結果を基に、『みんなでつくる検討委員会』を開催し全体で検討。

☆１２月下旬～１月上旬【最終回】　＜全体会議＞

〇検討内容：地域説明会、パブリックコメント、職員プロジェクトチームでの検討を終えた原案について、『みんなでつくる検討委員会』全体での最終確認。

※【提言書】を町長に提出

（４）今後の会議の進め方（案）について

（事務所掌）～別海町みんなでつくる自治基本条例検討委員会設置用要綱から抜粋～

委員会は、自治基本条例に関する事項について調査及び研究し、自治基本条例の策定の意義、目的、盛り込むべき内容等について検討を行い町長に対して提言するものとする。

☆その方法は？

①
『自治基本条例（草案）』、これをたたき台として、検討してください。

②
『草案（解説書）』には、条文の解説と、職員Ｐや町内での検討した内容を載せているので参考願います。

③
各章でみなさんが議論する上で、「別海町としてどうあるべきか？・どうすべきか？」「別海町としてふさわしい表現か？」などについて検討願います。

④
検討した内容について、委員会内の情報共有を図るために、別紙の「検討結果表」に記入します。リーダーは、その検討内容を検討回終了前に全検討委員に報告します。

⑤
各章や条について、自分で感じたことや思ったことを【意見書】に記入し、事務局へ提出することができます。

⑥
各委員から出された【意見書】については、次回の検討委員会でその章の各グループで検討してもらうこととします。

⑦
加筆・修正となった条文についての確認は、“ふりかえり”として次回の最初に必ず行うこととし、確認してから次の章・条に移ることとします。

※検討にあたっては、「自治基本条例とは何か？水澤先生（資料）」「第６次別海町総合計画」「自治基本条例条文集」「協働の提言書」や、検討委員の知識・経験を活用し、『自治基本条例』の策定をお願い致します。

別海町みんなでつくる自治基本条例検討委員会

【検討結果表】＿＿グループ

第　　章　【　　】
第　　条　（　　）

別海町みんなでつくる自治基本条例検討委員会

【意　見　書】

第　　章　【　　】
第　　条　（　　）

第　　章　【　　】
第　　条　（　　）

第　　章　【　　】
第　　条　（　　）

第　　章　【　　】
第　　条　（　　）